

大阪市社会福祉施設等従事者表彰推薦要領

1 候補者

(1) 表彰候補者

令和8年7月1日時点において、次の①から③全てに該当する者。

ただし、過去に本表彰状を授与された者は除く。

① 賞歴	過去に本表彰による感謝状を贈呈された者
② 勤務状況	現在、次のいずれかに該当し、勤務成績が特に優秀であり、かつ、大阪市民の福祉向上に功績が顕著である者であって、引き続き在職する者 ア 大阪市内で社会福祉事業の業務に従事している者 イ 大阪市外に所在する大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事している者 ウ 大阪市内の社会福祉事業関係団体の職員
③ 勤務歴	次の期間を通算して、15年以上の勤務歴がある者（ただし、公務員として従事した期間は通算しない） ア 大阪市内で社会福祉事業の業務に従事していた期間 イ 大阪市外に所在する大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事していた期間 ウ 大阪市内で社会福祉事業関係団体の職員であった期間

(2) 感謝状贈呈候補者

令和8年7月1日時点において、次の①及び②に該当する者。

ただし、過去に上記(1)本表彰状又は本感謝状を贈呈された者は除く。

① 勤務状況	現在、次のいずれかに該当し、勤務成績が特に優秀であり、かつ、大阪市民の福祉向上に功績が顕著である者であって、引き続き在職する者 ア 大阪市内で社会福祉事業の業務に従事している者 イ 大阪市外に所在する大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事している者 ウ 大阪市外に所在し、保護の委託等に伴い大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事している者 エ 大阪市内の社会福祉事業関係団体の職員
② 勤務歴	次の期間を通算して、10年以上の勤務歴がある者（ただし、公務員として従事した期間は通算しない） ア 大阪市内で社会福祉事業の業務に従事していた期間 イ 大阪市外に所在する大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事していた期間 ウ 大阪市外に所在し、保護の委託等に伴い大阪市の社会福祉施設において社会福祉事業に従事していた期間 エ 大阪市内で社会福祉事業関係団体の職員であった期間

(3) その他

上記(1)(2)にかかわらず、次に該当する者は、対象外とする。

- ア 刑事事件に関して、現に起訴されている者又は罰金以上の刑に処された者（刑の消滅した者を除く）
- イ 公務員の職にある者
- ウ 破産者であるとき
- エ 市長が特に不相当であると認めた者

2 推薦者等

(1) 推薦者

推薦を行うことができる者は、次のとおりとする。

- ア 社会福祉事業を行っている施設・事業所の長
- イ 社会福祉事業関係団体の長
- ※ 候補者が、施設長・事業所長の場合は、当該施設等を経営する社会福祉事業関係団体の長が推薦調書を作成すること。

(2) 候補者数

候補者数は、市長表彰候補者については1名以内、感謝状贈呈候補者については3名以内とする。なお、感謝状贈呈候補者について、複数の候補者を推薦する場合は、推薦順位を付けること。

3 推薦調書の様式

(1) 市長表彰候補者

「大阪市社会福祉施設等従事者表彰推薦調書（表彰用）」により推薦する。

(2) 感謝状贈呈候補者

「大阪市社会福祉施設等従事者表彰推薦調書（感謝用）」により推薦する。

4 推薦調書の記載方法等

下記の事項に注意し、「記載例」を参照のうえ、記載すること。

また、「よくあるご質問（FAQ）」についても参照すること。

- (1) 推薦調書の作成にあたっては、別添の電子様式（エクセルファイル）を用いること。
- (2) 「姓」「名」欄については、記載される文字を賞状のあて名として用いるため、正式字体で記入し、旧字・略字等、常用漢字以外の漢字が含まれる場合等は、特に注意して記載すること。また、「フリガナ」欄についても、必ず記載すること。
- (3) 「分類コード」欄については、「社会福祉事業分類コード一覧」から該当するコード番号2～3桁の数字を選択し、記載すること。
- (4) 「功績概要」欄については、業績・勤務状況等を記載すること。
- (5) 「賞罰歴」欄については、厚生労働（厚生）大臣、全社協会長、知事、市長、府社協会長、市社協会長等の表彰について記載すること。

(6) 「連絡先」欄については、推薦調書の記載内容の確認、結果通知の連絡先として使用するため、必ず記載すること。

## 5 提出方法・提出期限

### (1) 提出方法

「大阪市行政オンラインシステム」による提出を基本とします。

※上記のシステムによる提出が困難な場合は、送付による提出も可能とします。

※FAX、メール、持参等による提出の受付は行いませんので、ご注意ください。

【大阪市行政オンラインシステム URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

※詳細については、別紙をご参照ください。

### (2) 提出期限

令和8年6月16日（火） 23時59分までに申請が完了したもの

※郵送による提出の場合は当日消印有効

## 6 問合せ先（提出先）

大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課企画グループ（担当：垣内・西田）

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

E-mail：fukushi-hyosho@city.osaka.lg.jp

電話番号：06-6208-7958 FAX 番号：06-6202-0990

## 7 選考及び発表等について

(1) 本市選考委員会において選考を行い、8月頃に推薦者を通じて受賞者に通知します。

(2) 令和8年10月16日（金）開催予定の「大阪市社会福祉大会」において、受賞者へ表彰状の授与、感謝状の贈呈を行います。

なお、「大阪市社会福祉大会」に参加できなかった方については、福祉局生活福祉部地域福祉課に令和8年10月末までに賞状等を必ず受け取りに来てください。